議　　長　休憩を解いて再開いたします。（16時05分）

日程第６「陳情第３号松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情について」の審査は、松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情審査特別委員会を設置し、審査を行うことになりました。

委員会の構成、委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長は平野由里子君、副委員長は古谷星工人君です。

松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情審査特別委員会の構成、委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。委員の方は「陳情第３号松田町公園条例等の一部を改正する条例に関する陳情について」についての審査をよろしくお願いします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議　　長　以上で本日予定しました日程の全てが終了しました。本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は午前９時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦労さまでした。（16時07分）